

那須塩原市放課後児童健全育成事業運営業務委託公募型プロポーザル委託料積算基準

委託料については、那須塩原市放課後児童健全育成事業運営業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）により、以下の内容で算定すること。見積金額には、本事業の履行に係る経費を全て計上すること。

1 見積書の記載内容

業務委託期間（令和9年4月1日から令和14年3月31日まで）の各年度ごとの金額及び総額を記載し、人件費及び運営管理費など費用の内訳を添付すること（任意様式）。

2 算定条件等

- (1) 算定期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで
- (2) 開所日 仕様書「6 開所日及び休所日」のとおり。
- (3) 開所時間 仕様書「7 開所時間」のとおり。
- (4) 人員配置 仕様書「13 職員体制及び服務等」に掲げる配置とする。

【参考】令和9年度の見込み値

クラブ名	平均利用児童数 (内障害児数)	職員数
黒磯小学校放課後児童クラブ	47 (2)	5
稲村小学校第一放課後児童クラブ	63 (4)	6
稲村小学校第二放課後児童クラブ	29 (2)	3
東原小学校放課後児童クラブ	52 (2)	5
埼玉小学校放課後児童クラブ	75 (4)	7
豊浦小学校放課後児童クラブ	56 (4)	6
共英小学校放課後児童クラブ	67 (4)	7
鍋掛小学校放課後児童クラブ	52 (2)	6
大原間小学校放課後児童クラブ	90 (4)	9
高林小学校第一放課後児童クラブ	35 (2)	3
高林小学校第二放課後児童クラブ	22 (0)	2
青木小学校放課後児童クラブ	63 (2)	5
三島小学校第一放課後児童クラブ	87 (4)	8
三島小学校第二放課後児童クラブ	42 (2)	4
三島小学校第三放課後児童クラブ	46 (2)	5

槻沢小学校放課後児童クラブ	81 (4)	8
東小学校放課後児童クラブ	76 (4)	8
南小学校第一放課後児童クラブ	32 (2)	3
南小学校第二放課後児童クラブ	40 (2)	4
西小学校第一放課後児童クラブ	34 (2)	3
西小学校第二放課後児童クラブ	53 (2)	5
大山小学校第一放課後児童クラブ	58 (2)	6
大山小学校第二放課後児童クラブ	40 (1)	4
大山小学校第三放課後児童クラブ	48 (1)	5
箒根学園第一放課後児童クラブ	31 (2)	3
箒根学園第二放課後児童クラブ	39 (2)	4
* 開所日数は全クラブ255日/年、事務局職員数は4人		

※委託開始後は、実際の利用児童数に応じて支援員等を配置すること。

3 委託事業者が負担する経費等

委託事業者が負担する経費等については、仕様書「別表2 費用分担区分」に掲げる経費とする。

(1) 人件費

支援員等に係る給与、手当、社会保険料、雇用保険料、健康診断料など。

【参考】支出額見込み（年額）

区分	業務内容	平均支出額
光熱水費	電気・水道・ガス等	1クラブ当たり、550,000円 ※
通信運搬費	電話、郵送料等	1クラブ当たり、160,000円
保守修繕費	施設修繕等	1クラブ当たり、10,000円
消耗品・備品費	クラブ必要備品消耗品等	消耗品は児童1人当たり、5,000円 + 備品は1支援当たり、75,000円
ICT運用費	利用児童の出退館システム等	1クラブ当たり、238,000円
賃借料	一部クラブ駐車場、法人事務所	民間駐車場の実費および法人事務所 (事務局) の賃借費用
第三者評価	第三者評価の受審	1クラブあたり、400,000円 ※3年間で全26クラブが1巡受審する計画に基づき、該当年度の対象クラブに計上すること。

※以下の6クラブについては、市が光熱水費（電気代及び水道代）を負担するため、事業者による費用負担は生じません（黒磯小学校放課後児童クラブ、稲村小学校第二放課後児童クラブ（校舎内空き教室）、埼玉小学校放課後児童クラブ、豊浦小学校放課後児童クラブ、南小学校第一放課後児童クラブ（南公民館）、西小学校第一放課後児童クラブ（西公民館））。

4 その他

詳細は、受託事業者決定後、協議により決定するものとする。